
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 65 号(2019. 6. 10)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 65 号をお届けします。

今回の活動紹介は、遊休農地を花園として活用している組織と、彼岸花の植栽で地域住民を巻き込んだ活動に取り組む組織を紹介します。

事務局からは、新制度、交付金の効果、イベント報告、熱中症についてお知らせします。

---第 65 号の目次-----

1. 活動組織の活動紹介

- ☆ ^{いすみ} 泉・^{なんふ} 南部 ^{ともえがわ} 巴川 流域守る会（茨城県 ^{かさま} 笠間 市）☆
- ☆ ^{はなする} 花水流 地域活動組織（宮城県 ^{ひがしうすき} 東白杵 群 ^{みさと} 美郷 町）☆

2. 令和元年度 制度を一部見直しました！その 3

3. 「多面的機能支払交付金」にはこんな効果があります！第 3 弾

4. イベントご報告！

～吉川農林水産大臣による「魚のゆりかご水田」の現地視察～

5. 熱中症にご注意ください！

（編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

～ いづみ・なんぶ ともえがわ 流域守る会(茨城県 笠間市)～ ■

～地区概要～

茨城県中央部にある笠間市の南部に広がる平地農業地域を拠点に活動。

活動範囲は水田 68.5ha、水路 32.2km、農道 16.3km、ため池 5箇所。

～主な取組～

- 本組織は、農業者だけでなく、子供会や老人会、消防団などで構成されていることから、幅広い世代の地域住民が活動に参加しています。
- 特に、農村環境保全活動に力を入れており、子供会や老人会と連携して、遊休農地を活用した「ともえがわ花園」を開園し、ひまわりやコスモスなど季節に合わせた植栽を行っています。「ともえがわ花園」には、四季折々の花を見に地域内の方が集まり、交流の場となっています。そのほか、子供会と一緒に生物調査や役員を中心とした水質調査も行っています。
- また、取組内容をまとめた広報誌も発行しています。生物調査レポートや参加した子どもたちの感想などを掲載し、地域内で組織の活動に対する理解促進やコミュニティの活性化を図っています。
- さらに、本組織は茨城県からも高い評価を受け、「第11回茨城県美しい水土里づくり優良活動表彰」で、知事賞を受賞しました。今後も農村環境の維持や景観形成ができるよう、地域で団結して取り組んでいきます。



地域の子どもたちとの生物調査



「ともえがわ花園」でのひまわりの播種



広報紙の発行

【泉・南部巴川流域守る会 代表 岡野 博之】

■ 1. 活動組織の活動紹介(2)

～ ^{はな}^な^{ずる}花水流 地域活動組織(宮崎県 ^{ひがしうすき}東臼杵 群 ^{みさと}美郷 町)～ ■

～地区概要～

宮崎県北部にある東諸県群美郷町の中山間地域を拠点に活動。

活動範囲は水田 14.5ha、水路 5 km、農道 3 km。

～主な取組～

- 本組織は、中山間地域に位置することから、水路の泥上げや農道の補修活動に加え、鳥獣害防護柵の補修にも取り組んでいます。しかし、年々活動の参加者が減少しており、人手不足から地域住民の方にも参加をお願いしています。
- そこで、地域住民の方に事業への理解を深めていただき、より身近に活動を感じてもらうために、地域一体となった彼岸花やコスモスなどの植栽活動に取り組んでいます。特に、彼岸花についてはお彼岸の時期に鑑賞会を実施しており、夜も楽しんでもらうためペットボトルで作成した灯籠でライトアップを行っています。このイベントには、毎年地域内外から多くの方が参加され、町内の一大イベントにまでなりました。
- 今後は、地域内の遊休農地を活用したひまわりの植栽にも取り組みたいと考えています。より一層地域内外から多くの方が足を運ぶ機会を増やすとともに、本交付金への理解を深め、地域住民を巻き込みながら農村環境を保全していきたいと考えています。



地域住民と一緒に行う活動



彼岸花の植栽



ペットボトル灯籠
でライトアップ

【花水流地域活動組織 代表 甲斐 秀徳】

■2. 令和元年度 制度を一部見直しました！その3■

令和元年度予算で見直しを行った内容のポイントをご紹介します。

【事務作業の簡素化】

① 活動項目・取組の整理統合

対象となる取組内容は変えずに選択する取組数を統合しました（取組数：162個→66個、削減率：約60%）。また、取組に通し番号を振り、活動記録などの作成を取組番号の入力で対応できるようにしました。

○活動項目・取組の見直し内容（一例）

◆これまで		◆これから	
活動項目	取組	活動項目	取組
実践活動	水路	水路	水路
	水路の草刈り	<7>水路の草刈り	
	ポンプ場、調整施設等の草刈り		
	水路の泥上げ	<8>水路の泥上げ	
	ポンプ吸水槽等の泥上げ		
	かんがい期前の注油	<9>水路附帯施設の保守管理	
	ゲート類等の保守管理		
	遮光施設の適正管理		
			7個→3個に統合
(農地維持支払)		(資源向上支払(共同))	
-地域資源の基礎的な保全活動-		-(1)施設の軽微な補修-	

◆これまで		◆これから	
活動項目	取組	活動項目	取組
実践活動	農道	農道	農道
	路肩、法面の初期補修	<32>農道の軽微な補修等	
	軌道等の運搬施設の維持補修		
	破損施設の補修		
	きめ細やかな雑草対策		
	側溝の目地詰め		
	側溝の不同沈下への早期対応		
附帯施設	側溝の裏込材の充填		
	破損施設の補修		
			8個→1個に統合
(資源向上支払(共同))		-(1)施設の軽微な補修-	

② 申請・報告様式の見直し

文字を大きくし、分かりにくい箇所には説明を加えるなど、分かりやすい様式にしました。加えて、各様式の記入項目を見直し、関連性の高い様式を1つのエクセルファイルに集約することで、様式間の連携による自動入力され、入力が必要な箇所を削減しました。

○報告様式の見直し内容（一例）

◆これまで

活動区分				施設又は テーマ	具体的な活動内容<1>または農地維持の報告<2>	
☐ 農地維持	☐ 資源向上(共同)	☐ 調査・計画	☐ 実施活動	☐ 事務処理等	活動項目(対象活動)	取組(取組内容)
☐ 資源向上(農地維持)	☐ 広域化・体制強化	☐ 啓発・普及	☐ 研修・会議	☐ 研究等		
☐ 資源保全プラン	☐ 特別措置を適用した活動	☐ 設置等	☐ 発注事務			

複雑なチェックボックスから選択

◆これから

①取組番号表から取組に対応する番号を選択

②活動内容が自動で入力

取組番号(左詰め)		活動内容			
取組番号	支払区分	活動項目	取組		
7	10	農地維持	水路		
10	農地維持	農道	水路の草刈り		
			農道の草刈り		

(活動記録)

これらにより、必要な事務負担が減り、より活動に力を入れることができるようになります。

令和元年度改正のポイントはこちらから（農林水産省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-25.pdf

令和元年度の多面的機能支払交付金のあらましはこちらから（農林水産省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-28.pdf

令和元年度の要綱・要領はこちらから（農林水産省 HP）

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3.「多面的機能支払交付金」にはこんな効果があります！第3弾 ■

前号では、多面的機能支払交付金の効果の第2弾として、農村の環境についてご紹介しました。

第3弾としてご紹介するのは、農業を行う上で不可欠な施設「水路」についてです。「水路」は安定的な農業用水の供給だけでなく、地域用水として農村の景観の形成や生態系の保全、洪水被害の軽減など多くの機能を持っています。これらの機能を守るために、多面的機能支払交付金制度がどのように関わっているのかお伝えします。

日本国内には約40万km（およそ地球10周分）の水路がありますが、この多くは戦後の食料増産の時代や高度成長期に整備されており、耐用年数の超過に伴う施設の機能低下が懸念されています。本交付金を活用することで、目地詰めなどの軽微な補修から土水路をコンクリート水路へ更新するという少し大がかりな工事まで行うことができ、これにより施設の長寿命化が図られ農業生産活動の継続や周辺地域への浸水被害防止などに繋がっています。

また、組織の構成員により直営施工を実施することで、施工に関する高い知識や技術をもった構成員が育ち、施設の維持管理労力の低減や地域の実情や緊急度に応じた適切な改良が実施されています。例えば、三重県玉城町の^{すが}清し有田佐田沖環境保全会では、土木等の専門技能・資格を持った構成員でサポート隊を設立し、施工数の約9割を直営施工で行っています。

このように、組織による地域の農業用施設の長寿命化を実施することで、農業・農村が守られているものと考えられます。

さて、今回は、多面的機能支払交付金が水路など「農業用施設」にどのような効果があるかについてご紹介しましたが、いかがでしたでしょうか。次回、第4弾では、農村の「地域コミュニティ」に注目していきたいと思います。

▽「多面的機能支払交付金の施策の評価」についてもっと知りたい方はこちらから（農林水産省 HP）▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sesaku.html



構成員による直営施工

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■4. イベントのご報告！

～吉川農林水産大臣による「魚のゆりかご水田」の現地視察～ ■

5月13日（月）、せせらぎの郷（滋賀県 ^や 野洲市 ^す 須原）が活動している魚のゆりかご水田において、吉川農林水産大臣による現地視察が行われました。

魚のゆりかご水田では、排水路の水位を階段状に堰上げて排水路と田んぼの水面を同じにする「排水路堰上式魚道」の設置により、魚が排水路と田んぼを往き来できるようになっています。

かつて、コイやフナ、ナマズなど琵琶湖に生息していた魚は、湖周辺の田んぼで産卵・成育していましたが、ほ場整備などにより湖から田んぼに向かうことができなくなりました。しかし、魚道の設置により、琵琶湖から遡上した魚は、排水路で産卵・孵化し、プランクトンが豊富な水田で稚魚が成育できるようになりました。遊泳力が備わるまで成長した稚魚は、中干し期に琵琶湖に流下して成魚となり、まさに水田は稚魚をはぐくむ「ゆりかご」となっています。

今年2月に、魚のゆりかご水田は、森・里・琵琶湖に育まれる漁業と農業が織りなす「琵琶湖システム」として日本農業遺産に認定され、現在、世界農業遺産への認定を目指しています。

吉川農水大臣は、魚道の仕組みに感嘆し、「プランクトンを食べに田んぼへ入って行くところを見てみたい」などと話されていました。また、視察終了後、せせらぎの郷の堀代表は「農林水産大臣が直々に足を運んでくれたことは光栄で、世界農業遺産の認定に向けたPRになる」と喜んでおられまし

た。



現地視察の様子（左から 2 番目が吉川大臣）



排水路堰上式魚道

▽せせらぎの郷ホームページはこちらから▽

<http://seseraginosato.net/>

【近畿農政局農地整備課】

■5. 熱中症にご注意ください！■

農作業中の熱中症による死亡者数は、毎年 20 人前後で推移し、7、8 月に 70 代以上の方が屋外作業を行うときに多く発生しています。また、例年、5、6 月にも、ビニールハウス内等での作業中に熱中症による死亡事故が発生しています。

気象庁の 1 か月予報（6 月 1 日～6 月 30 日）によれば、全国的に期間の前半は気温がかなり高くなる見込みです。また、3 か月予報においても、7、8 月は平年並みの気温となる見込みであり、今夏も例年に引き続き、農作業中の熱中症対策が重要です。

農林水産省のホームページに掲載している「農作業中の熱中症対策について」では、実際に起こった熱中症による死亡事故の事例を踏まえ、暑さ指数を参考にした作業量の目安や熱中症が疑われる場合の対処法など具体的な熱中症対策について詳しく解説しています。

こうした情報を参考にし、特に気温が高い日の共同活動の際は、こまめに水分や塩分を摂取し、休憩をしっかりとるなど十分に注意して行っていただくよう、周りの作業者同士での積極的な声かけをお願いします。

▼詳しくはこちら

◇農作業中の熱中症対策について

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-84.pdf

【農林水産省 生産局 技術普及課 安全指導班】

■編集後記■

6月に入り、日中の日差しも強くなってきましたね。本号でも紹介しましたとおり、これからの季節の共同活動では熱中症に十分に気を付けましょう。草刈り機などの使った作業では、長袖長ズボンでの作業なることから非常に汗をかきます。作業の際は、周りの作業員と声を掛け合い、こまめに休憩をとりながらの活動をお願いします。

さて先日、友人に誘われて「筑波山」に登山に行ってきました。筑波山は独立峰であるため少し傾斜は急でしたが、登山途中の弁慶七戻りやガマ石などの自然が作り出した造形物に驚かされているうちに、あっという間に頂上でした。自然の中で汗を流せたので、すごくリフレッシュができました。これを機会に新たな山にチャレンジできればと思います。



弁慶七戻り

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sihara_i/nouson_furusato_hozen/index.html



バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！

◇平成31年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どんどんご活用ください！！



http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx

高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：新谷、藤田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
